

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会『神奈川県支部』設立趣意書

2009年厚生労働省により認可販売開始された子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン）は、2010年より任意接種にもにもかかわらず、国と自治体の補助金が出る「接種緊急促進事業」が行われてきました。2013年3月には、杉並区で重篤な副反応に苦しむ女子中学生の新聞記事をきっかけに、全国から同様の被害に苦しむ被害者が声を挙げ始め、3月25日に設立されたのが「全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会」です。

その後も同様の被害を訴える被害者は増え続け6月14日のワクチン分科会副反応検討部会審議会による「積極的な勧奨の見合わせ」が決定しましたが未だに接種できる状態にあります。被害者連絡会は、被害状況の収集、共有、広報を通じて、子宮頸がんワクチン接種の問題を提起し、被害者の救済を求め、定期接種化による新たな被害拡大を防ぐために活動していますが、連絡会設立後も被害相談件数は約750件あり、被害者会登録者数は180名余りとなっています。そして、未だ事務局の電話は鳴り止むことはなく、新たな被害者が全国で生まれ続けています。

神奈川県内在住被害者も19名が全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会に登録されており、子宮頸がんワクチン接種後の副反応の多岐にわたる神経筋症状に加え学校にも通えず、日常生活にも支障をきたしている深刻な状態です。また県内においては医師の無理解により精神的二次被害を受け、治療にあたる医療機関もなく、診察のためには体調の悪い中、何時間もかけ行かなければなりません。

そこで、神奈川県内被害者家族が集結し、より一層きめ細かな被害状況や情報の収集と共有、広報を通じて、子宮頸がんワクチンの問題性を提起し、子宮頸がんワクチン接種者追跡調査や被害者の救済と支援を求め、定期接種化による新たな被害拡大を防ぐ為に活動していきます。全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会「神奈川県支部」設立を機会に、是非多くの方々に賛同人となって頂き、被害者救済と支援にご協力、ご参加くださいますようお願い致します。

2013年11月11日

神奈川県支部 設立発起人
山田 真美子